

## 第 8 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

### 出資団体改革等の推進について ～出資団体の概要～

茨城県農業信用基金協会（農林水産部）

令和 6 年 5 月 10 日（金）

## 出資団体の業務・運営等の現状と課題

【公益法人等会計用】

団体 番号	20	団体名	茨城県農業信用基金協会			代表者	会長理事 八木岡 努		
		所在地	水戸市梅香一丁目1番4号			所管部課	農林水産部農業経営課		
		設立年月日	昭和37年2月5日						
基本財産		4,531 百万円			うち県出捐金	689 百万円		出捐比率	15.2 %
主 な 出 捐 者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県信用農業協同組合連合会				732 百万円		16.2 %	
	2	茨城県				689 百万円		15.2 %	
	3	常陸農業協同組合				546 百万円		12.1 %	
	4	水郷つくば農業協同組合				257 百万円		5.7 %	
	5	北つくば農業協同組合				255 百万円		5.6 %	
設 立 目 的	農業信用保証保険法に基づき、各都道府県ごとに設置されている団体であり、農業協同組合その他の融資機関が行う農業者等に対する貸付けについて、その債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金等の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。								
業 主 た る 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等が融資を受ける際に、融資機関に対して生じる債務の保証で、その債務に事故があった場合には債務者に代わって弁済し、債務者から債務の回収を行う。</li> <li>・農業経営改善促進資金を貸付けする融資機関に対する貸付原資の提供を行う。</li> </ul>								
主 た る 事 業	事業名	令和6年度事業費	事 業 内 容						
	保証業務	504 百万円	農業協同組合等の融資機関による農業者への貸付けに係る債務の保証。						
	促進業務	0.02 百万円	農業経営改善促進資金を貸付けする融資機関に対する低利融資のための原資の供給。						
		百万円							

(令和5年7月1日現在)

組織関係 (県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	11	0	1	13	2	1	12	2	1	11	1	0	10	2	1	13	3	0	12	2	0
	計	12	0	2	14	2	1	13	2	1	12	1	0	11	2	1	14	3	0	13	2	0
職員数	管理職	8	0	0	7	0	0	6	0	0	10	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0
	一般職	10	0	0	10	0	0	11	0	0	9	0	0	8	0	0	8	0	0	6	0	0
	臨時職員	2	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	20	0	0	19	0	0	19	0	0	20	0	0	18	0	0	16	0	0	15	0	0
	派遣等割合		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算	R6予算
		補助金	6	2	3	3	1	2	1	1	1	7
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	6	2	3	3	1	2	1	1	1	7	2	
財政的関与の割合	1.1%	0.4%	0.7%	0.7%	0.2%	0.6%	0.2%	0.2%	0.2%	1.0%	0.3%	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	農業者が無利子・無担保で農業制度資金の融資が受けられるよう、本協会が求償権の回収不能による損失などに備える特別準備金の積立に必要な経費の一部を助成する。										
	委託料	該当なし										
	指定管理料	該当なし										
	貸付金	該当なし										

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
決算状況の推移	経常収益計 ①	535	513	444	413	418	360	428	410	500
	基本財産運用益	333	321	307	280	288	295	308	328	343
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	6	3	3	4	1	9	12	12	13
	事業収益	108	111	74	79	83	13	68	30	99
	その他の収入	88	78	60	50	46	43	40	40	45
	経常費用計 ②	359	311	313	356	352	298	394	381	494
	事業費	187	138	138	174	182	132	235	221	328
	管理費	172	173	175	182	170	166	159	160	166
	当期経常増減額 ③ (①-②)	176	202	131	57	66	62	34	29	6
	経常外収益計 ④	14	10	6	8	4	5	3	3	3
	経常外費用計 ⑤	0	0	20	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	14	10	△ 14	8	4	5	3	3	3
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	190	212	117	65	71	67	37	32	9
正味財産期首残高⑨	6,574	6,786	6,998	7,115	7,180	7,251	7,318	7,349	7,381	
当期指定正味財産増減額⑩	22	0	0	0	0	0	△ 6	0	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	6,786	6,998	7,115	7,180	7,251	7,318	7,349	7,381	7,390	
財産の状況	資 産	12,340	12,184	12,022	11,774	11,872	11,942	12,308	12,766	13,012
	流動資産	5,910	6,067	6,671	7,084	7,540	7,960	8,238	8,708	7,475
	固定資産	6,430	6,117	5,351	4,690	4,332	3,982	4,070	4,058	5,537
	負 債	5,554	5,186	4,907	4,594	4,621	4,624	4,959	5,385	5,622
	流動負債	1,755	2,004	1,747	1,867	1,825	2,148	2,315	2,870	2,883
	固定負債	3,799	3,182	3,160	2,727	2,796	2,476	2,644	2,515	2,739
正味財産	6,786	6,998	7,115	7,180	7,251	7,318	7,349	7,381	7,390	
経営評価	評価対象年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

令和4年度決算に係る経営評価結果	
総合的所見	対応
<p>○令和4年度の新規保証については、農機等設備資金の需要増加により農業資金が増加した一方、住宅ローンが大幅に減少した結果、保証引受額は232億円(前期比31.5パーセント減)、保証実残高は保証引受が償還等を上回り、1,737億円(前期比3.9パーセント増)となった。</p> <p>○しかしながら、保証実残高及び求償権残高における住宅ローンの割合は依然として高い状態にあることから、引き続き、JA等の融資機関と連携して、できる限り設立目的に沿った本県の農業近代化や生産性向上に結びつく保証の引受け等に取り組まれない。</p> <p>○また、離農や破産等による代位弁済の実行が増加していることから、融資機関と連携した適正な保証審査の実施や初期延滞管理の徹底、求償権による管理回収の強化に取り組むとともに、高い弁済能力比率(令和4年度末912.2パーセント)の維持など、引き続き健全な事業運営に努められたい。</p>	<p>○融資機関と連携しつつ、農業近代化資金をはじめとする農業制度資金の利用を促進し、設立目的に沿った本県農業の近代化及び生産性向上に結びつく積極的な債務保証引受けに取り組むよう指導していく。</p> <p>○あわせて、適正な保証審査の実施及び初期延滞管理の徹底、代位弁済における期中管理の強化、求償権による管理回収強化等により、引き続き、財政基盤の充実と高い弁済能力比率を維持し、健全な事業運営が図られるよう指導していく。</p>

課題及び今後の対応	
課題	今後の対応
<p>○令和4年度末における保証実残高は、新規保証の増加により、前期末比で増加しているが、保証実残高及び求償権残高における住宅ローンの割合は依然として高い状態にあることから、今後も、JA等の融資機関と連携して、できる限り設立目的に沿った本県の農業近代化や生産性向上に結びつく保証の引受け等に取り組む必要がある。</p> <p>○また、離農や破産等による代位弁済の実行が増加していることから、融資機関と連携した適正な保証審査の実施や初期延滞管理の徹底、求償権による管理回収の強化に取り組むとともに、高い弁済能力比率(令和4年度末912.2パーセント)の維持など、引き続き健全な事業運営に努めていく必要がある。</p>	<p>○本協会として、JAバンク等との連携による農業近代化資金等融資機関への制度周知及び利用促進の実施や、農業者のニーズに応じた経営支援のための保証実施などにより保証機能の充実強化を図っていく。</p> <p>○JA等融資機関との連携による初期延滞先に対する具体的対応策の提案や督促の実施などにより、保証付貸付金の期中管理を徹底するとともに、適時適切な求償権の回収を実践していく。</p> <p>○県所管課との連携を密にしつつ、設立目的に沿った本県農業の近代化及び生産性向上に結びつく積極的な債務保証引受けに取り組むとともに、引き続き、財政基盤の充実と高い弁済能力比率を維持し、健全な事業運営に努めていく。</p>